

令和7年度大台ヶ原自然再生推進委員会
議事概要

1. 日時 令和8年3月5日(火) 13:30~16:30
2. 場所 奈良県社会福祉総合センター 6階 中会議室
3. 参加者

【委員】

木佐貫 博光	三重大学大学院生物資源学研究科 教授
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸課長
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長(欠席)
高柳 敦	元京都大学大学院農学研究科 准教授(ニホンジカ管理 WGL)
松井 淳	奈良教育大学教育学部 特任教授(森林生態系 WGL)
村上 興正	元京都大学理学研究科 講師(持続可能な利用 WGL)
揉井 千代子	公益財団法人 日本野鳥の会奈良支部 幹事
八代田 千鶴	国立研究開発法人 森林総合研究所関西支所 主任研究員(欠席)
横田 岳人	龍谷大学先端理工学部 准教授(生物多様性 WGL)

【オブザーバー】

近畿運輸局 交通政策部 交通企画課(欠席)	
近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門(欠席)	
近畿中国森林管理局 森林整備部	徳田 隆 企画官
近畿中国森林管理局 計画保全部 保全課	樋爪 哲也 保護係長
近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課	梅津 智也 生態系保全係長
近畿中国森林管理局 三重森林管理署	中野 佳子 地域林政調整官
奈良県 総務部知事公室 美しい南部東部振興課	落合 信也 主幹
奈良県 食農部農業水産振興課(欠席)	
奈良県 環境森林部 景観・自然環境課	田垣内 政信 指導技能員
三重県 農林水産部獣害対策課(欠席)	
上北山村 企画政策課	遠藤 学 課長
奈良県猟友会 上北山支部	原口 清隆 支部長
川上村 水源地課(欠席)	
大台町 産業課	加納 匠 主事
上北山村商工会(欠席)	
一般社団法人 三重県猟友会(欠席)	
近畿日本鉄道株式会社 運輸部 営業課(欠席)	
奈良交通株式会社 乗合事業部(欠席)	
有限会社 OM 環境計画研究所	大森 淳平
〃	杉山 拓次

【事務局】

環境省近畿地方環境事務所	榎本 和久	統括自然保護企画官（国立公園課長）
	平野 淳	国立公園課長補佐
	山本 昌世	自然環境調整専門官
	高橋 明子	国立公園課国立公園利用企画官
	櫻又 涼子	野生生物課長
	柳澤 暁	自然環境整備課長
	石月 聖文	自然環境整備課長補佐
吉野熊野国立公園管理事務所	楊木 萌	国立公園管理官
吉野管理官事務所	安藤 滉一	国立公園管理官
	丸毛 絵梨香	生態系保全等専門員
	濱田 菜月	自然保護官補佐
(株) KANSO テクノス	樋口 高志	環境事業部 マネジャー
	樋口 香代	環境事業部 リーダー
	岸上 真子	環境事業部
(一財) 自然環境研究センター	千葉 かおり	第2研究部 研究主幹
	中田 靖彦	第1研究部 上席研究員
	豊田 有加	第1研究部 主任研究員
環境事業計画株式会社	勝井 玲	マネージャー
	西脇 慶	

4. 議事

- (1) 令和7年度大台ヶ原自然再生事業検討状況の概要報告
- (2) 大台ヶ原自然再生事業における令和7年度業務実施結果
- (3) 大台ヶ原自然再生事業における令和8年度業務実施計画(案)
- (4) 令和8年度大台ヶ原自然再生推進委員会及び関係ワーキンググループの開催予定(案)
- (5) その他

5. 概要：

横田委員が大台ヶ原自然再生推進委員会委員長に互選により選出された。

- (1) 令和7年度大台ヶ原自然再生事業検討状況の概要報告

【報告・検討結果の概要】

- ・ 令和7年度大台ヶ原自然再生事業の検討状況の概要を報告した。

【主な意見】

- ・ 特になし。

(2) 大台ヶ原自然再生事業における令和7年度業務実施結果

【報告・検討結果の概要】

- ・ 森林生態系の保全・再生については、防鹿柵内で稚樹が回復している。一方で、ササ類の回復が森林更新を阻害するという一面もあることが課題である。ササ類の回復に伴う草本層の林冠構成種の種数減少については、どのような種が減少したかを把握することが重要である。
- ・ 一部の場所では林冠ギャップが拡大しており、今後、実態の把握と原因の追究が必要である。
- ・ ニホンジカ個体群の管理については、課題として、捕獲数が目標に達しておらず、生息密度が上昇していることが挙げられる。今後、カメラトラップ調査結果の活用など、捕獲方法の改善を引き続き検討する必要がある。
- ・ ニホンジカ個体群の管理によるササ類への影響を場所ごとに評価する必要がある。
- ・ 生物多様性の保全・再生については、ヤマネの生息数が減少傾向にある可能性が考えられ、また、ソウシチョウやハクビシン、カシノナガキクイムシなどが増加傾向にあると考えられた。今後、植生や他の生物の相互作用に注目し、大台ヶ原の生態系の変化を把握することが重要である。
- ・ 本事業で得られたデータの利用規定について、今後議論する必要がある。
- ・ 持続可能な利用の推進については、取り組み内容の充実と情報発信が進んだ。特に「特別プログラム」は参加者の自然再生への理解が深まるとともに、登録ガイドのメリットにもなると考えられる。今後は、利害関係者を増やし、収益を事業に還元する仕組みを検討する必要がある。

(3) 大台ヶ原自然再生事業における令和8年度業務実施計画(案)

(4) 令和8年度大台ヶ原自然再生推進委員会及び関係ワーキンググループの開催予定(案)

【報告・検討結果の概要】

- ・ 大台ヶ原自然再生事業における令和8年度業務実施計画案、推進委員会・ワーキンググループ開催計画案について、説明した。
- ・ 令和8年度業務実施計画については了承された。
- ・ 木道改修計画については、工事期間中に木道が閉鎖されることにより、ビューポイントが利用できなくなることへの懸念、工事案内標識の記載内容（工事の目的を示す、ユニバーサルデザインの観点）などについて意見を頂いた。

以上